

平成 29 年第 7 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 29 年 7 月 18 日（火）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 29 年 7 月 18 日（火）午前 9 時 35 分	
	閉 会	平成 29 年 7 月 18 日（火）午前 10 時 25 分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・正山幸夫・池野博文	
	欠席委員	河野義文	
職務により会議に出席した者	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	沖本直樹	
	主幹	萩原英子	
	課長補佐	児玉裕子	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 28 号	安芸太田町教育委員会公印規則の一部改正について	原案可決
報告協議事項	1 8 月の行事予定について（生涯学習課） 2 教科書採択に係る請願書について 3 安芸太田町科学アカデミーについて 4 広島県・市公立学校教員採用試験について 5 広島県教師養成塾について 6 服務規律の厳正確保について		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 35 分開会)

教育長)

今の時期は最高気温で加計がたびたびニュースで報道されていますが、体調はいかがでしょう。本日もよろしくお願いします。

日程第 2、教育長報告

教育長)

まず私から報告をさせていただきます。報告協議資料の 1 ページをご覧ください。

7 月 2 日に町民グラウンドゴルフ大会を開催させていただきました。約 230 名に参加していただき、天気が良い中で行うことができました。

翌日は安芸太田町不祥事防止対策会議を開かせていただき、今後の対応について協議しました。

③の学校給食についてはいろいろと課題もありますが、給食調理場の調理員さんには大変御苦勞をいただいております。今回は試食会ということで 6 日に安芸太田中へ副町長と私と担当者で行き、生徒と一緒に給食をいただきました。大変工夫され地元の食材を生かした給食でした。

④の学校訪問ですが大変お忙しい中、また暑い中ご参加いただきましてありがとうございます。学校に対して貴重なご意見をいただきありがとうございました。

12 日ですが、不祥事防止についてまとめましたもの、あるいは今後の方向性等について全職員対象の説明会を持たせていただきました。

今後の予定ですが、地域懇談会を来週から 8 月上旬まで行います。それから全国高校ライフル射撃選手権大会は例年のとおり、つつが射撃場で行われます。それから中学校の総合体育大会も月末に予定されています。同じ日に東京大学での C o R E F の拡大委員会が行われます。日本技術士会中国本部のご協力をいただいております科学アカデミーを今年も 8 月に 2 回開催をさせていただきます。8 月 3 日には郡内のすべての教職員に参加していただき山県郡マネジメント研修会を行い、この 1 年間教育実践に取り込んでいただいた教職員の代表 2 名に発表していただきます。講演として今回は小学校の英語科・外国語教育についてということで新しい学習指導要領を踏まえたお話をさせていただく予定です。

2 の学校経営の再点検をということですが、先日教育委員さんと学校訪問をさせていただいて感じたことは大変よく子供の作品等を掲示していただいているということです。鉛筆持ち方等について以前よりは良くなったと思いますが、中には非常に個性的な持ち方、筆圧の弱い持ち方をする子がいます。発表につきましてもだいぶ改善されて参りましたが、声の大きさなど今後も指導が必要だと思います。それから課題になっておりますスマホ・携帯電話の所持・使用につきまして保護者を含めた取組をしていこうと思います。学力向上という点で言えば家庭学習の習慣化や宿題の取り組み方を家庭と連携する中で進めていく必要があります。これも保護者の理解をいただくことが必要です。

それから、全国的にも大変な状況になっていますが、いじめの問題というものはどこでも起こりうるという視点で、学校として、教育委員会として敏感になっておく必要があると思います。一度治まったようでも陰で続いているということもあります。それから最近、学校で把握しにくいのが携帯電話やスマホを使いたいじめです。暴言・誹謗中傷といったものが流行っております。これについて先般も調査をさせていただきましたが、学校の取組だけでは解決に至

らないと思いますので、保護者を含めて正しい使い方やルールというものを一緒に考えていただく必要があると思っています。

4の服務規律の徹底では、交通事故や不祥事について引き続き未然防止に努めて参りたいと思います。夏休み期間中に安全・安心のため、学校のいろいろな点検をしてもらおうと思っています。以上でございます。

何か学校訪問等でご意見があれば聞かせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(なし)

よろしいでしょうか。

日程第3、議事

教育長)

それでは日程第3、議事に入ります。

議案第28号安芸太田町教育委員会公印規則の一部改正について説明をお願いします。

沖本主幹)

(議案を読み上げる。)

池野委員)

今回の改正は公印使用簿を新たに設けるということが大きな改正の内容でしょうか。

学校教育課長)

今回の一部改正は職員の不祥事を受けてということでございまして、先立って町長部局が同様の改正を行っております。大きな改正点としましては、委員が述べられましたように公印使用簿で使用者の名前、件名、枚数を正確に記録するということと不祥事がございました時間外や管理者の知らないうちに押印しているということがないように、勤務時間外は使えないようにすることの2点でございます。

教育長)

他にございますか。

(なし)

それではお諮りします。議案第28号安芸太田町教育委員会公印規則の一部改正について原案どおり賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

賛成多数と認めます。したがって議案第28号は可決しました。

日程第4、報告協議

教育長)

次に日程第4、報告協議に入ります。

1、8月の行事予定について事務局からお願いします。

沖本主幹)

(報告協議資料2ページにより生涯学習課の8月の行事予定を説明する。)

- ・水生昆虫観察会
- ・小学生模型飛行機滞空競技大会

教育長)

何かご質問がございますか。

正山委員)

模型飛行機滞空競技大会は第7回ということなのですが、これまではどのように実施されてきたのですか。

沖本主幹)

第4回までは商工会独自の事業として実施されておりました。第5回は科学アカデミーの中で実施させていただき、昨年度の第6回は放課後子ども教室で飛行機を製作していただきました。今年度も製作は放課後子ども教室で行います。材料準備や製作指導は商工会加計地区活性化委員会の斎藤さんと森脇さんが担当してくださいます。

清胤委員)

PRが大切だと思います。このように全町的に子どもたちが出会って交流できる場が増えるとうよいと思います。

教育長)

よろしいですか。では、教科書採択に係る請願書について事務局からお願いします。

課長補佐)

(平成30年度小学校道徳教科書採択に係る請願書、採択に係る事務的な流れについて説明する。)

教育長)

請願の取扱いについて、何かご質問等ございますか。

清胤委員)

私は今年度、広島県と山県郡の両方の採択協議会に参加させていただいております。確認事項として採択はあらゆる政治的団体から圧力を受けないで公平に扱うことが大前提と言われております。

今見せていただくと紹介議員として議員のお名前が出ているのでびっくりしました。これは政治的な圧力ととらえかねられないと思っております。また請願されている方について何か政治団体というかそういう政治的な運動の一環として請願されているということはないのでしょうか。

学校教育課長)

要望書・請願書は紹介議員とともに請願者の方が直接教育長の元へ持参されたということでございます。政治的な活動をされているかどうかということとはわかりません。請願者本人の人

的なネットワークという中で今回要望として提訴されたと考えております。2人の町議会議員も紹介議員という形で今回名前を連ねておられます。

清胤委員がおっしゃったように政治的な関与というものは当然ながら排除し、この教科書採択に当たっては、公平性を担保しなければいけないと考えております。

先ほど事務局の方から説明をさせていただいたとおり、教育委員会としては憲法第16条及び請願法にありますように請願に対して誠実に対応していきたいということから、今回の請願について本委員会に提起させていただいたものでございます。当然ながら皆様におかれましては中立な立場で採択をお願いしたいと思います。

教育長)

要望書・請願書にいろいろなことが述べられておりますけれども、例えば道徳教科書の検定そのものについての意見、あるいは検定を受けた教科書に課題があるのではないかという意見、教科書に扱われている題材についての意見、内容に軽重があるのではないかということ、また教科書を使った授業のあり方について等いろいろと多岐にわたって書かれています。

あわせて教科書採択に関わってそのプロセスの一つ一つについて公開を求められておられますが、そういうことを含めてこの請願・要望等についてご覧になられて意見があればお願いします。いかがでしょうか。

正山委員)

この度、教育委員会に出された請願なのですが、教科書の採択は公平公正でなければならないということが大前提です。この請願によって採択の判断が左右されるということはありませんと思います。情報公開については採択が決まった後で公開をしていただくようお願いしたいと思います。そこはしっかりとやっていただきたいと思います。

教育長)

他に何かございますか。

清胤委員)

私も同じ意見です。公平公正に行われなければならないものですし、情報公開についても必ずされなければならないと思います。

要望を出された趣旨には同感するところもあります。これからの社会を生きる子供たちは日本だけではなく世界の様々な人と接する中で価値観の相違ということが出てくると思いますが、それを排除するというのではなく、お互いの人権を大切にして世界平和を願う。そういう子供たちの姿に関しての趣旨はわかります。

教育長)

他にございますか。

それでは今回の請願及び要望につきまして、皆様のご意見をまとめてみますと教科書の採択に当たっては、いわゆる教育の専門性を生かしながら公平公正な判断ができるために静謐な会議の場を設けて丁寧に研究・検討して最終的に判断させていただく。国や県の指導にありましたように採択後は速やかに公表し、ホームページに載せて町民の皆さん保護者の皆さんに公開し説明できるようにしていく。今回の請願でのご意見は趣旨としては理解できますが、様々なプロセスは採択後に公表して説明責任を果たしていくということで確認させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

採択の事務手続きについては事務局で適正に進めてください。よろしくお願いします。

それでは報告協議3に入ります。事務局から説明をお願いします。

沖本主幹)

(安芸太田町科学アカデミーについて説明する。)

- ・ 1回目 8月2日 名水でパンを作ろう。
- ・ 2回目 8月27日 摩擦ってなあに(科学工作 ホバークラフト)
- ・ 協力 日本技術士会中国本部, 広島国際学院大学

清胤委員)

毎年、素晴らしい企画をさせていただいてありがとうございます。「天上の明水」もぜひ使っていただき、町内の子供たちにもこういう名水があることを知ってもらいたいと思います。

教育長)

4の広島県公立学校教員採用試験についてお願いします。

沖本主幹)

(資料をもとに説明する。)

教育長)

グローバル人材選考試験についてもう少し説明をお願いします。

沖本主幹)

英語の専門的な力持っておられる方は特別選考で採用するということです。今後小学校に外国語科が入ることになっています。中学校、高等学校においても外国語の力をしっかりとつけていくことが必要といった中で外国での生活経験を持っておられる方を積極的に教職員として雇用していこうということです。

教育長)

他によろしいですか。それでは広島県教師養成塾について説明をお願いします。

沖本主幹)

(資料をもとに説明する。)

池野委員)

これは広島県独自の施策でしょうか。

沖本主幹)

そうです。広島県教育委員会独自の取り組みでございます。県教委では広島県内だけではなく、他府県へ出かけて教員採用試験の説明会をさせていただいておりますけれども説明会だけでは受験者数が十分に増えていかないということで今年度から始められた取組です。教職の魅力をじかに学生に感じてもらおうという施策でございます。

清胤委員)

教員採用試験で優遇されないというのは学生からすればどうなのかなと思います。履歴書に

書けないのでしょうか。

沖本主幹)

たとえ書いてもこの養成塾に参加していない学生と比べて特別に点数を加えるということはないということです。

清胤委員)

それで受験者数が増えるのでしょうか。

沖本主幹)

教職の魅力を感じてもらうことで増えるという見込みでございます。さきほど保険のことを述べましたけれども、小学校へ行く間の自家用車の使用は認めるが交通費は支給しない。事故等も県教委は一切責任を持たないということです。学校での期間中のことについても県教委は賠償の責任を持たないということになっています。

教育長)

特に町の教育長の間で心配しているのは、教員免許を取得できる大学のある市町やその近くの市町は十分な学生が来てくれる可能性があるけれども中山間地で安芸太田町のような地域、大学から遠い地域にどれだけ大学生が来てくれるのか。そういう点で大学生の側だけの希望ではこれまでと同じではないか、振り分けということも考える必要があるのではないかということも申し入れをしております。

国立大学のある東広島市には学生が集まるわけですが、そういう地域だけ優遇されるのではなく、もっと人材が必要なへき地の学校に目を向けてもらう。それが採用試験とは別ものとしてもへき地の教育の重要性を知っていれば希望者も出てくるだろうと思います。県と市が一緒に採用試験をやっていますが、残念ながら第1希望は広島市が随分多いと言われています。中山間地域の魅力を知ってもらうためには必ずこういう町にも学生に来てもらうということが必要だろうと思っております。よろしいでしょうか。

服務規律の厳正確保についてお願いします。

沖本主幹)

(県報道提供資料をもとに説明する。)

教育長)

よろしいでしょうか。以上で報告協議を終わります。

次回の教育委員会についてはすでに8月21日9時30分開会で調整済みです。

以上で第7回教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時25分 閉会)